

# 宝くじ助成で地域づくり

このたび(財)自治総合センターから、平成18年度「コミュニティ助成」を受け、住みよい地域づくり活動に必要な備品の整備や青少年の健全育成を図るための交流事業を行いました。  
これらの事業は、宝くじの受託事業収入を財源としたもので、助成を受けた団体と事業の内容は次のとおりです。

## ○一般コミュニティ助成事業

### 大番所行政区〔河南地区〕

住民が自主的にスポーツ等を通じて健康・福祉増進に努め、明るい住みよい地域づくりを実践しており、そのために必要な備品を整備しました。

### 開北町内会〔石巻地区〕

住民相互の親睦と融和に努め、文化的で明るく住みよい街づくりのためコミュニティ活動を行っており、そのために必要な備品を整備しました。

## ○青少年健全育成事業

### あじ島冒険楽校〔牡鹿地区〕 (網地島地区モデル・コミュニティ推進協議会)

網地島の活性化と子どもたちの健全育成を図るために、島の高齢者と島外の小・中学生とその保護者を対象とした交流事業を実施しました。



▲ 開北町内会



▲ あじ島冒険楽校



▲ 大番所行政区

市民活動推進課(内線549)・各総合支所総務企画課

# 再就職準備セミナー

(Re・Beワークセミナー)

妊娠、出産、子育て、介護：それが一段落した後、再び働くための準備を始めませんか。

定員 30人

託児定員 6人(2歳～就学前児)

申込締切 10月10日(火)先着

主催 (財)21世紀職業財団

申・圃 市男女共同参画推進室

(内線600)



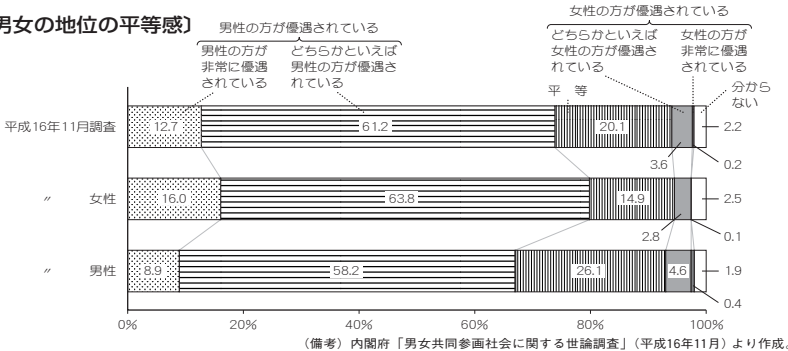
とき 10月19日(木)・27日(金)  
午前10時～午後1時  
ところ 明友館

## 男女の地位の平等感について

男女の地位について、4人に3人が「男性の方が優遇されている」と考えています。

男女共同参画社会とは、「男性だから」「女性だから」という制約を課せられることなく、その人なりの意思や希望がかなえられる社会だということをも以前紹介しました。それでは、我が国の実状は男女平等な社会となっているのでしょうか。どのように考えられているのか、下記の内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成16年11月)をみてみましょう。  
全体的に平等と考えている人は20.1%しかなく、73.9%の人が「男性の方が優遇されている」と考えています。  
「女性はずいぶん強くなった」と言われることもありますが、このように実際は大多数の人が男女が不平等であると考えています。

〔男女の地位の平等感〕



**田中眼科**  
田中コンタクトレンズ

診療時間

午前/8:40~12:00 午後/2:00~5:00  
休診/土曜午後、日・祝祭日

石巻市中央一丁目12-17 TEL(0225)22-0233

## 2006松島ハーフマラソン大会開催に伴う交通規制

県民の皆様の健康増進と体力づくりを願って、「松島ハーフマラソン大会」を開催します。交通規制にご協力をお願い致します。

・規制日時/平成18年10月8日(日) AM9:30~PM1:30  
・規制区間/県道「奥松島-松島公園線」

東松島市道「亀岡-野蒜海岸線」・「不老山-松ヶ島線」  
コースは松島町民ランド前をスタートし、県道「奥松島-松島公園線」を経て、亀岡橋を右折、野蒜海岸沿いの松林に出て東松島市道南赤崎で折り返します。

主催/宮城陸上競技協会・KHB 東日本放送

# 在宅老人日常生活用具 給付等事業

高齢者に対する  
火災報知器の助成について

消防法が改正され、建築済の住宅は平成20年5月31日までに住宅用火災報知器の設置が義務になりました。

老人日常生活用具給付等事業では、在宅の高齢者の生活を支援するため、対象者に対し火災報知器の購入に際して助成しますので、希望する場合は、事前にお問い合わせください。

## 助成対象者

助成対象者については、次のいずれにも該当する方となります。

- (1) おおむね65歳以上の方
- (2) 本人および世帯全員が市民税非課税の方
- (3) 本人が要介護3、4、5のいずれかに認定された方、または一人暮らしの方

## 助成内容

火災報知器を購入する際、5,000円を限度として助成しますが、限度額を超えた金額については、自己負担となります。なお、火災報知器を購入後に申請された場合は、助成できませんのでご注意ください。

福祉総務課（内線431・485）  
・各総合支所保健福祉課

## 建築基準法第22条第1項の規定により指定する区域が変わります

市では、建築基準法第22条第1項の規定により、火災による類焼を防止する目的から、屋根を不燃構造とする区域として、都市計画区域外の市街地が形成されていない地域を含め、市内全域を指定しています。建築基準法第22条第1項による指定は、「特定行政庁が防火地域および準防火地域以外の市街地について指定する区域」において行うものと規定されており、都市計画区域外の市街地が形成されていない地域については、今後とも市街地が形成される要素が少なく、市街地の分布と指定区域の乖離が見られることから、下記のとおり変更します。

### 1 変更後の指定区域

- (1) 準防火地域を除く都市計画区域
- (2) 次の表に掲げる区域

※その他の地区につきましては、指定区域から除かれます。

釜谷	字葦島、字新町裏	和 測	字坂下、字佐沼川、字清水、字高田、字日照、字和測町
長面	字入、字大入山、字江畑、字三本倉、字町裏	桃生町神取	字川前、字堤外四番、字土手前、字町浦、字屋敷、字山下、字山畑
福地	字町	桃生町給人町	字上仮田、字下仮田、字西町、字東町
雄勝町大須	字大須、字船隠、字館森	桃生町城内	字佐野合、字館下、字西嶺、字東嶺、字嶺前
雄勝町船越	字石峰山、字小泊、字清水、字天王山、字船越	桃生町新田	字西町、字東町、字的場
鹿又	字伊勢前、字内田、字梅木内田、字梅木屋敷、字大巻前、字嘉右衛門、字学校前、字三軒谷地、字新内田、字新田町浦、字新土手前、字新道下、字新八幡前、字曾波神前、字天王前、字土手前、字中塚、字蛭沼土手前、字町浦、字道の前、字八幡下、字八幡前、字役場前、字矢袋前、字矢袋屋敷合、字山下西、字山下東、字用水向、字横前、字四家前	桃生町高須賀	字内田、字内畑、字下川前、字下畑
		桃生町寺崎	字植立、字梅ノ木、字元町、字新町、字外八木、字寺崎、字八木、字八幡、字八幡山、字舟場前、字町、字松木畑
		桃生町中津山	字内八木、字江下、字下四軒、字永田、字中津山、字町、字町裏、字八木、字四軒、字四軒裏、字四軒前
		北上町橋浦	字大須
前谷地	字沖埜、字上樓屋、字馬道前、字河原前、字黒沢前（国道108号線北側の区域に限る）、字小谷地、字新二間堀、字寺前、字中塚、字二間堀、字西柳原、字西谷地、字沼下、字前沼、字山根、字横須賀、字樽前	小 測 浜	入の沢、大宝、狩又、カント、窪沢、小測、十八成道下、関ノ入、走り、筒船掛場、トツ山、仁喜山、西出当、向田、薬師山、薬師山前
		寄 磯 浜	前浜

2 施行日 平成18年11月1日

建築指導課（内線567）

## ごみ出しルールをみんなで守ろう！

- 収集日の朝5時から8時30分までの間に、町内会で指定する集積所に出してください。
- 市の指定マークのついた半透明のごみ袋に入れて、決められた方法で出してください。
- 燃やせるごみと燃やせないごみ、資源物の収集指定日を間違えないように出してください。
- 燃やせるごみと燃やせないごみ、資源物の置き場所が隣接している集積所については、燃やせるごみと燃やせないごみ、資源物を区分して置くようにしてください。

※ 車両火災などの重大事故の原因となりますので、ガスカートリッジ・スプレー缶は黄色のコンテナボックスへ入れ、使い捨てライターは個別に指定袋に入れ有害ごみとして出すなど、必ず、分別して出してください。

廃棄物処理課（内線402・403）

## 浄化槽保守点検

のご用命承ります。

ご連絡いただければ係員がお伺いいたします。  
お気軽にどうぞ。

**(有)宮城環境システム**

石巻市中里三丁目8番5号 TEL21-7555

広告のご用命は、(株)耕文社 ☎22-6505へ



記念日の贈り物に。

信頼と輝き

**株式会社 大井宝石店**  
石巻店

石巻市立町二丁目（立町アーケード街）  
TEL 95-1931  
お車で来店の方は無料駐車場を差し上げます。

広告のご用命は、(株)耕文社 ☎22-6505へ